

平成28年度 三重県スポーツ推進委員初任者研修会

# スポーツのリスクマネジメントについて

平成28年6月18日



津市スポーツ推進委員／大河内 充  
津市スポーツ推進委員／古市 和也

## 講師の自己紹介

☆津市スポーツ推進委員は、総勢121名、4ブロック（以下BL）で活動しています！

### 津市スポーツ推進委員 大河内 充

津市河芸町在住 安芸BL黒田地区代表のスポーツ推進委員です。

高校3年生の時に近所の人からスポ少の練習のお手伝いを頼まれ始めてから、スポ少指導者・体育指導員・スポーツ推進委員として現在まで地域で活動させていただいています。また、スポーツ指導者から三重県ソフトボール協会津市部に所属し、ソフトボールの公認審判員として活動しています。

### 津市スポーツ推進委員 古市 和也

津市河芸町在住 安芸BL豊津地区のスポーツ推進委員です。

生まれも育ちも河芸町で、体育指導員時代から勤めて15年となります。地区社会福祉協議会や健全育成会の運営委員も務めています。また、総合型地域スポーツクラブとして13年前に設立した「かわげスポーツクラブ」の運営にも関わっています。

現在の趣味は6年前に始めた「テニス」です。ラケット振り回してストレス発散しています。機会があればご一緒させていただけると嬉しいです！

# はじめに

## スポーツ基本計画の策定 P8

2012(平成24)年、文部科学省は、スポーツ基本法で策定を義務づけられた「スポーツ基本計画」を策定・公表した。同計画における生涯スポーツは、成人の週1回以上の実施率を3人に2人(65%程度)、週3回以上の実施率を3人に1人(30%程度)となることを目標にしています。

## 成人の週1回以上スポーツ実施率 P80

世代別の週1回以上のスポーツ実施率を見ると、20歳代~40歳代が約36~38%と低い傾向です。また、60歳以上については、週1回以上のスポーツ実施率が約6割と高い一方、1年間に一度もスポーツをしない者の割合も約23~26%と高く、スポーツを頻繁に行う者と行わない者の二極に分かれています。

## 障害者スポーツについて P81

これまで、障害者のリハビリテーション支援の観点から厚生労働省において振興が図られてきたが、スポーツ基本法にその推進が掲げられたことを踏まえ、2014(平成26)年からスポーツ振興の観点が強い事業を文部科学省に移管して実施しています。

若者のスポーツ参画機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進が求められています！しかし、活動にはリスクが伴います。

今日は、そのリスクとどう向き合うべきかを一緒に考えましょう！！

# (1) リスクマネジメントの考え方 P127

## リスクマネジメント(Risk Management)とは

「リスクについて、組織を指揮統制するための調整された活動」と定義される。

## リスク(Risk)

「目的に対する不確かさの影響」のこと  
ある現象の結果（影響度・損害の大きさ）とその発生の起こりやすさ（発生の可能性・確率・頻度）の組み合わせ

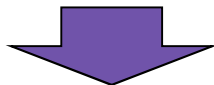
★スポーツ事故…死亡事故～小さな怪我まで存在する。

スポーツの種目や活動状況により事故の発生の可能性が変化する。

リスク = 事象の結果 × 発生の確率

スポーツ活動する中で  
事故が発生する可能性はある。

しかし、対象の年齢を制限する・  
ルール・時間・用具等を工夫する  
ことで低減させることができる。



リスクを管理することが重要！

高い↑	リスクの移転		リスクの回避
影響度 損害		リスクの低減	
低い↓	リスクの保有		
	←低い	発生の可能性	高い→

## (2) リスクマネジメントの枠組みとプロセス

P128

### マネジメントサイクルとは

リスクマネジメントの枠組みを取り決め、実際にそのプロセスを実行すること

リスクマネジメントの枠組みとは、「PDCAサイクル」にあてはめ、計画（PLAN）、実行（DO）、監視・評価（CHECK）、是正・改善（ACTION）を図るためと定義される。



★組織TOPがリスクマネジメントを持続的に命じ、団体の組織や構成員に働きかけることから始まり、機能的に動かすためには、組織TOPが関与し続けることが重要！

### リスクの管理運用に必要なこと

- ① 組織TOPのリスクマネジメントに関する指令及び持続的なコミットメント
- ② リスクマネジメント方針の確定や組織におけるリスク管理の責任・権限など、リスクマネジメントの枠組み設計（⇒PLAN）
- ③ リスクマネジメントの実践（⇒DO）
- ④ 枠組みのモニタリング及びレビュー（⇒CHECK）
- ⑤ 枠組みの継続的改善（⇒ACTION）

### (3) リスクマネジメントプロセス P130

#### リスクマネジメントプロセスとは

リスクマネジメントプロセスとは、

- ①組織状況の確定、
- ②リスクアセスメント（特定<調査・確認>→分析→評価）
- ③リスク対応、
- ④モニタリング及びレビュー

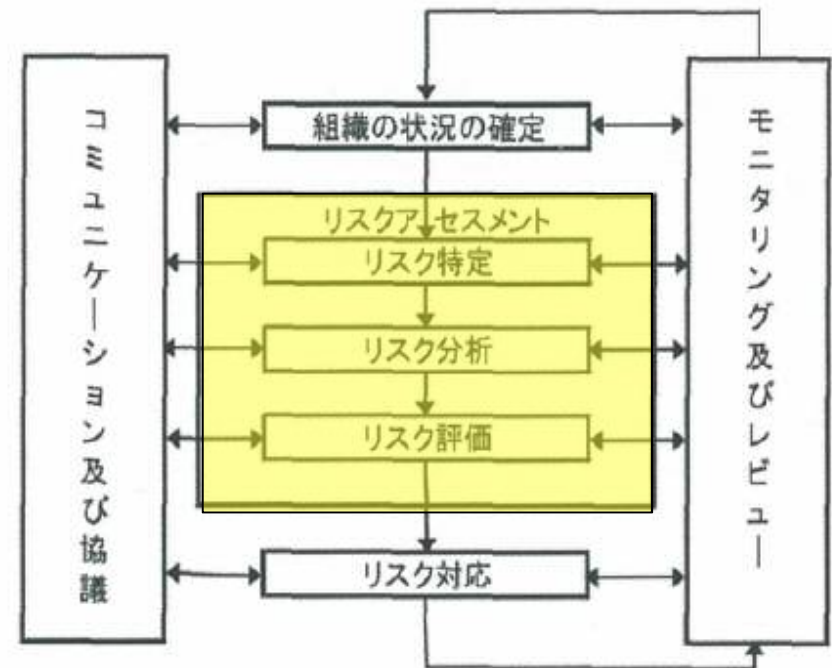
②リスクアセスメント出来る

= 事業全体の活動内容が整理できていること と定義

#### <ポイント>

- 事故事例を出来るだけ多く知る。
- 「まあ、いいか」を無くす。
- 事故発生時には最悪を想定した行動をとる。
- 治療費や慰謝料の支払いに備えて保険をかける。

<日本体育協会-スポーツリスクマネジメントの実践より>





出典：ISO31000

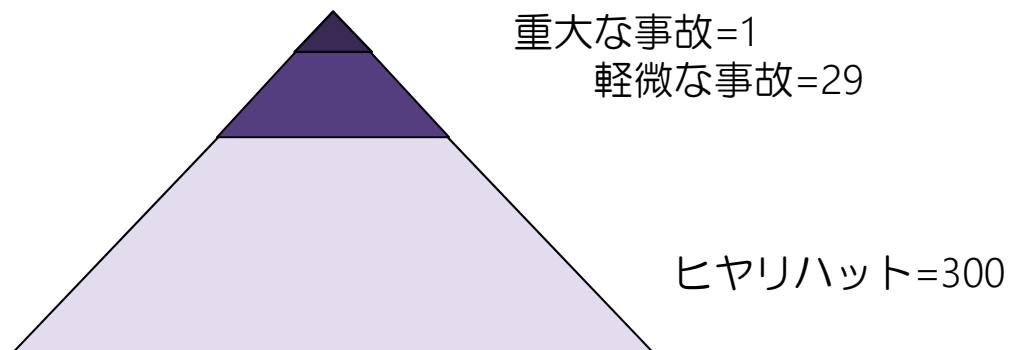
## (4) リスク対応 P131

### リスク対応とは

リスク対応とは、リスクを修正するプロセスであり、適切なリスクの処理手段を選択し、実行すること  
リスク対応は、二つに分けられる。

- ① リスクコントロール 
  - リスクの回避（遮断・中止）：活動中止・参加者制限
  - リスクの除去（防止・軽減）：競技規則・マナー
- ② リスクファイナンス 
  - リスクの転嫁（移転・共有・保険など）
  - リスクの保有（負担）

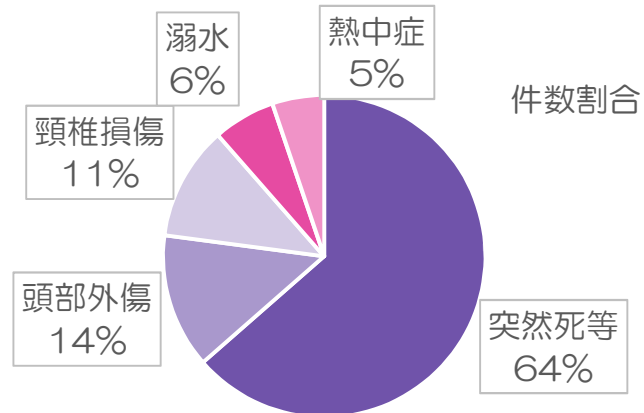
スポーツ活動中の事故については、最大限事故防止に努めることが求められ、リスクを積極的に保有することは見とめられ難い！



左図は、「ハインリッヒの法則」  
一つの重大な事故の背景には、29の軽微な事故があり、その背景には300のヒヤリハット事例（たまたま事故には至らなかったが、危なかった事例）があらわれています。

## (5) 重大事故の傾向と対策 P133

### 重大事故の傾向



文部科学省（2012）統計  
「学校における体育活動中の事故」

### ○突然死等への対応

応急処置、心肺蘇生法、自動対外式除細動器（AED）の活用、事前の健康チェックまたは健康診断、監視体制、救護、医療体制、学生生活管理指導表の指導区分の知識、医師との連携などのリスク対応が必要となる。

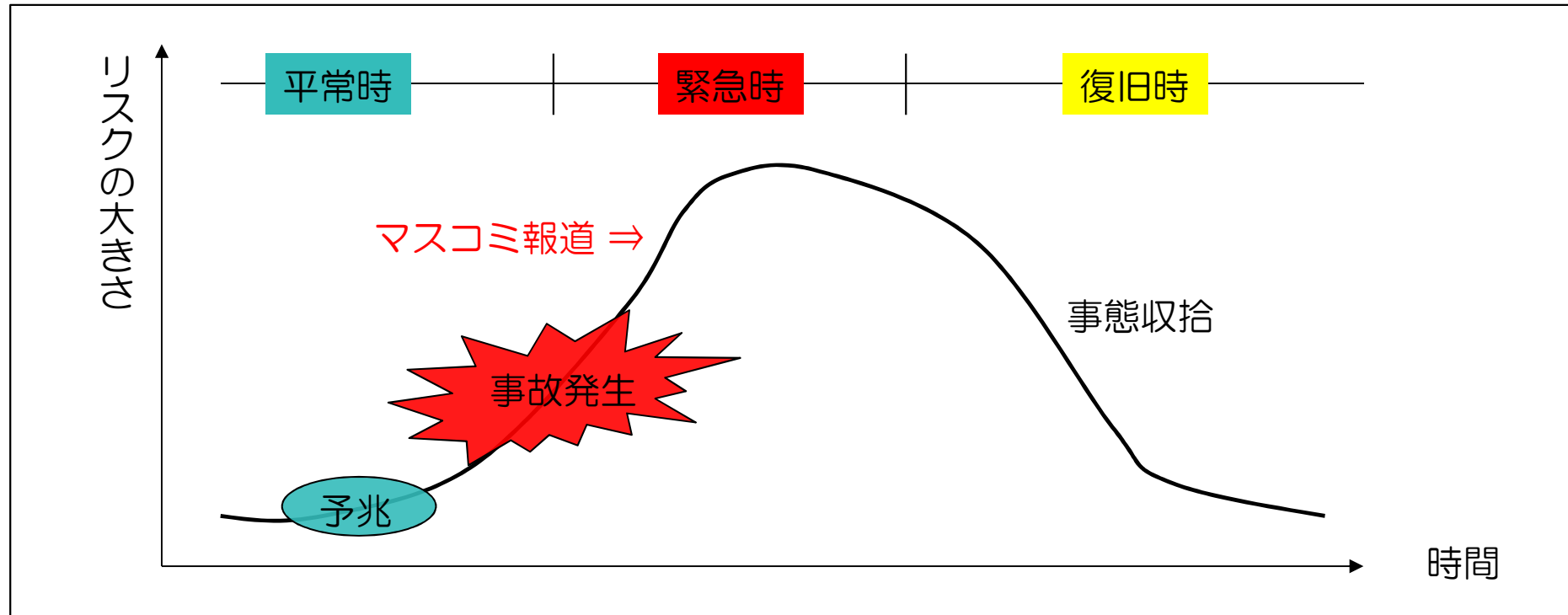
### 「突然死を防ぐための10か条」の例 <独立行政法人日本スポーツ振興センター>

- ①学校心臓検診(健康診断)と事後措置を確実にを行う。
- ②健康観察、健康相談を十分に行う。
- ③健康教育を充実し、体調が悪い時には無理をしない、させない。
- ④運動時には準備運動、整理体操を十分に行う。
- ⑤必要に応じた検査の受診等
- ⑥学校生活管理指導表の指導区分を遵守し、それを守る。
- ⑦自己の病態を正しく理解する。理解させる。
- ⑧学校、家庭、主治医間等で健康状態の情報を交換する。
- ⑨救急に対する体制を整備し、充実させる。
- ⑩AED、の利用法を含む心肺蘇生法を教職員と生徒全員が習得する。



# リスクカーブについて

## 事故発生前後のリスク大きさと時間推移



危機管理（事後策）

リスクマネジメント（事前策+事後策）

- ①予兆への対応...参加者の制限（年齢・健康状態）、あのプレーは危ない、あの場所は危険...等
- ②事故発生後の対応...応急手当て、関係者への連絡。状況が落ち着いたら原因は何かを見極める

## (6) スポーツ施設の安全管理 P136

### スポーツ事故のリスク除去や軽減の手段

スポーツ施設や設備の安全管理及び整備点検が重要です。そのポイントとして次のことが挙げられます！

- ①施設及びその表面の評価（床、放置物、危険物、壁、鏡、非常通路）、
- ②環境因子の配慮（気温、天候、換気、水質、衛生）、
- ③施設・設備の維持・整備  
（配置、整理、維持、点検、老朽、摩擦、清掃、補修、防護、区域設定、危険表示・警告）、
- ④施設・設備の適切な利用及びスペースの確保、
- ⑤異常者・暴徒・フーリガン対策（警備、飲酒、発射物・発火剤の取り締まり）

スポーツを推進するにあたり、行おうとする種目に適切な施設を選定してください。

上記5項目を意識すると、よりリスク低減できる施設選定が出来ます。

それでも、なにかしらの不具合があるかも...、複眼で問題・課題がないか大会前の会議は重要です。

## (7) 法的責任と訴訟のリスク P137

### 法的責任の種類

法的責任	
民事責任	事故の加害者が被害者の損害を賠償する責任
刑事責任	違法な行為により社会秩序を乱したことに對し社会的制裁を受けること
行政責任	行政上に義務違反に對する一般統治権に基づいて科される制裁を受ける責任

○民事責任には、**不法行為責任**と**債務不履行責任**がある。

**不法行為責任**：加害者の過失（不注意）が認められる場合

**債務不履行責任**：債務者が債務の本旨に従った履行をしないことで債権者に損害が生じた場合

スポーツを指導・管理する者が国または公共団体の公権力の行使に当たる公務員である場合には、その職務を行うについて故意または過失によって他人に損害を与えたときは、国家賠償法第1条に基づき国または公共団体が損害を賠償する。

#### ○施設の設置管理の責任

施設が、公の営造物であった場合には、当該施設の設置または管理に瑕疵があったために他人に損害を生じたときは、国家賠償法第2条に基づき、国または公共団体は、これを賠償する責任がある。

#### ○事故後の誠意ある対応

訴訟は、被害者が損害の補償を求めて訴えるもの。誠意や迅速な対応等で裁判までに示談に至ることもある。

## (8) 法的防衛書類とその効力 P138

### 法的責任の種類

○免責同意書：債務者が法律上負担しなければならない責任を免除することに債権者が同意する証書のこと。しかし、日本国内ではこの同意書の効力が認められた判例はまだない。

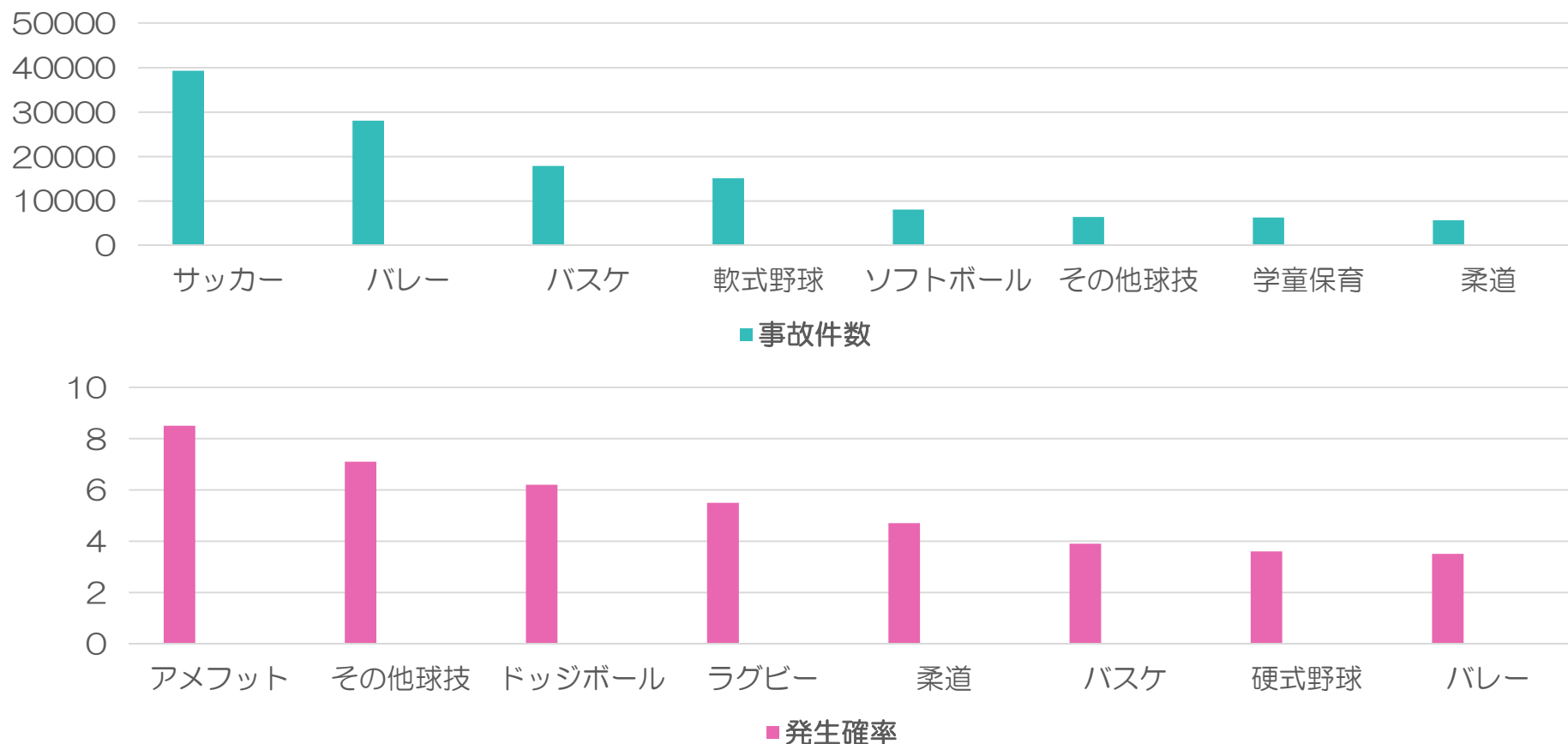
○インフォームド・コンセント（用紙）：活動の危険を説明し、危険を承諾したうえで参加してもらうための用紙。参加者に黙示に危険危険を引き受けてもらうことによって、参加者の自己責任を明らかにし、危険や安全上の注意点を書面に基づき確実に情報提供する。

(参考資料 1)  
事故事例

# 事件事例 (平成24年度)

## 種目別の事故件数 / 事故発生確率

「スポーツ安全保健の加入者及び各種事故の統計データ」から、上図が事故件数、下図が発生率



1年間に何人の人がケガをするかを統計的に観ると、競技人口が多い種目が上位となるが、発生確率の上位となる種目は、事故発生の防止に注意が必要！

(参考資料2)  
リスクマネジメントマニュアル  
〈雛型〉

# リスクマネジメントマニュアル <雛型>

## 1. 活動前のチェックポイント

### (1) 施設用具の管理

- ①施設、用具の整備
  - ・破損、危険な突起物の有無の確認
  - ・倒れる危険性のあるものの固定
  - ・緩み、腐食、水濡れの確認
- ②施設、用具の安全な準備、配置
  - ・活動人数の考慮
  - ・施設、用具の安全な準備、配置  
(安全を確保した用具の準備、安全な導線の確保)
  - ・良好な環境の確保 (照明、換気など)

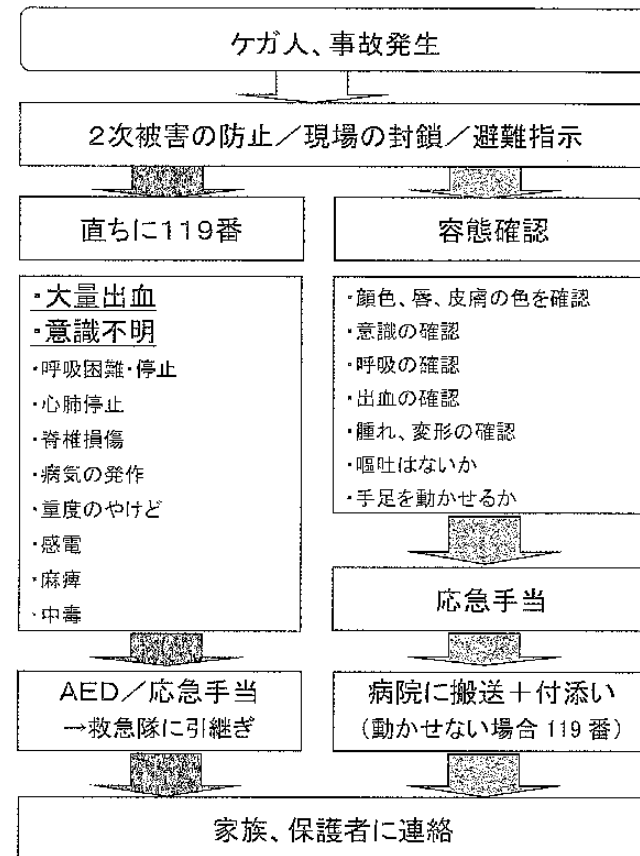
### (2) 健康管理・身体能力

- ①無理をさせない (健康管理に万全を期す)
  - ・睡眠不足や疲れが残っている状態
  - ・不安定な心理状態
  - ・心疾患の有無
- ②軽微な事故でも、家族・保護者に必ず連絡する  
(特に頭のケガに注意。影響が後で出る可能性)
- ③試合、競技を安全に行うためのスキルは十分か
- ④高度なテクニックを要する種目の活動中は特に注意  
(目を離さない)

### (3) 自然条件

- ①雷の音が聞こえたら、すぐに活動中止  
(雷の音が止んでも 20 分は退避)
- ②熱中症への適切な措置 (夏場以外でも可能性あり)
- ③冬季活動時の十分な準備運動 (筋肉、心肺に負担をかけない)

## 2. ケガ人への対応



緊急連絡先 夜間・休日診療の当番医を確認しておくこと!

連絡先	電話番号	備考
病院:		
病院:		
代表:		
クラブマネジャー:		
事務局長:		



# リスクマネジメントマニュアル <雛型>

## 3. 応急手当

日本赤十字社HP (<http://www.jrc.or.jp/>)  
「応急手当について学ぶ」を印刷しておく  
(<http://www.jrc.or.jp/study/safety/index.html>) ※2015/1 時点

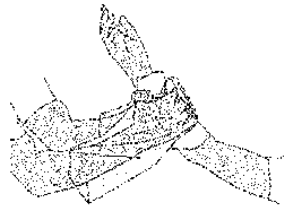
### 【出血】

出血しているきず口をガーゼやハンカチなどで直接強く押さえて、しばらく圧迫します。この方法が最も基本的で確実な方法です。包帯を少しきつめに巻くことによっても、同様に圧迫して止血することができます。

まず直接圧迫止血を行い、さらに医師の診療を受けるようにします。

※感染防止のために、ビニール袋やビニール手袋などを使用することが推奨されています。

(出典) 日本赤十字社ホームページ「応急手当について学ぶ」



### 【熱中症】

- ・できるだけ早く風通しのよい日陰や、冷房が効いている室内などに避難させます。
- ・本人が楽な体位にしますが、顔面が蒼白で脈が弱い場合は、足を高くした体位にします。
- ・衣服を脱がせて、体から熱の放散を助けます。
- ・意識があり、吐き気や嘔吐などがなければ、水分補給をさせます。スポーツ飲料か、薄い食塩水などを飲ませます。
- ・露出させた皮膚に水をかけて、うちわや扇風機などで扇ぐことにより体を冷やします。氷嚢などがあれば、それを頸部、腋窩部（わきの下）、鼠径部（大腿の付け根、股関節部）に当てて皮膚の直下を流れている血液を冷やすことも有効です。また、体温の冷却はできるだけ早く行う必要があり、重症者を救命できるかどうかは、いかに早く体温を下げることができるかにかかっています。
- ・水分が補給できない、症状に改善が見られない、様子がおかしい、全身の痙攣があるなど、手当の判断に迷う場合は、ためらわずに救急隊を要請します。
- ・救急隊を要請後も、救急隊の到着前から冷却を開始することが求められます。
- ・意識がなく、普段どおりの呼吸がない場合は、一次救命処置の手順により手当を行います。

(出典) 日本赤十字社ホームページ「応急手当について学ぶ」

### 【意識なし】

気道確保。

### 【呼吸困難】

呼吸確認／人工呼吸。

### 【心臓停止・呼吸停止】

心肺蘇生、AED。

日本赤十字社では、「一次救命処置（BLS）＝心肺蘇生とAED＝」の動画をweb上で公開しています。詳しくは、日本赤十字社ホームページ内の「講習の内容について」をご覧ください。

URL：<http://www.jrc.or.jp/activity/study/safety/>

### 【頭を強く打っている】

絶対に動かさない。

### 【骨折】

無理に動かさず、出血があれば止血。可能であれば副木（添え木）で固定。

### 【大きな異物が刺さっている】

抜かない。抜くと大出血の可能性。

### 【指の切断】

傷口に清潔な布を当てて圧迫して止血。切断された指は清潔なガーゼでくるみ、氷とともに、ビニールに入れる。切断面には軟膏を塗らない。

### 【やけど】

水道水を出しっぱなしにし、痛みや熱さが感じなくなるまで、直ちに冷やす（10～15分）。衣服の上からの火傷の場合、無理に服を脱がさない。広範囲の場合、ホースで水をかけたり、濡れたシートで覆う。

# リスクマネジメントマニュアル <雛型>

## 4. 記録(必要に応じてコピーをとる)

### ケガ人、事故発生記録/経過記録(第 報)

発生日時	平成 年 月 日( ) 午前・午後 時 分
ケガ人	氏名: _____ 男・女 年齢・学年: _____ 才 _____ 学年 年(高・中・小・幼) 住所 _____ 連絡先(電話・携帯) _____ 家族・保護者連絡先(電話・携帯) _____
発生状況	(講席名、担当: _____) ①発生場所  ②原因(行動面、設備面、作業面、管理面、その他)  ③ケガの状況(症状)  ④対応状況(治療等)  ⑤搬送先・搬送なし  ⑥家族・保護者への連絡(済・未・不要)  ⑦対応者(氏名、連絡先)
今後の対応方針	
記録者	記録日: 氏名: 連絡先:

# お疲れさまでした！

〈参考文献〉

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合  
スポーツ推進委員ハンドブック  
生涯スポーツのコーディネーター

公益財団法人 日本体育協会  
スポーツリスクマネジメントの実践  
-スポーツ事故の防止と法的責任-